

高知市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)取組状況

※評価基準の考え方
 A:順調である ⇒ 現在の進捗状況で計画を達成できる
 B:概ね順調である ⇒ 現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
 C:あまり順調ではない ⇒ 現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

別紙資料1

基本理念 「ちいきぐるみの支え合いづくり」

高知市高齢者保健福祉計画	事業等内容	担当課	取組状況 (令和3年12月末時点)	進捗評価(令和3年12月末時点)	
				評価	今後の課題等
		地域共生社会推進課			
		高齢者支援課			

第1節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和3年12月末時点)	進捗評価(令和3年12月末時点)	
基本目標	施策の方向性				評価	今後の課題等
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-1 健康づくりの推進	【継続】百歳体操会場の立ち上げ支援	高齢者支援課	いきいき百歳体操立ち上げ支援を継続しており、新規にいきいき4会場、かみかみ5会場、しゃきしゃき0会場が開設。	A	コロナ禍で積極的支援が難しい面があるが、継続して支援する。
		【継続】百歳体操へのつなぎ支援	高齢者支援課	訪問サービスC事業実施時に地域の社会資源として、いきいき百歳体操会場利用への繋ぎを行い、1事例つながる。	B	訪問サービスC事業の利用後などに、必要に応じ体操会場等に繋ぐことができるよう、関係機関に情報提供し、体操会場等に繋げる事例を増やしていきたい。
		【拡充】こうち笑顔マイレージの普及	高齢者支援課	基準緩和型サービスB事業でのボランティア活動者に対して、こうち笑顔マイレージ事業に新たに「地域支えあい活動」を創設し、通所型・訪問型サービスで合算して上限40,000円のポイント還元できることとした。こうち笑顔マイレージ事業としては、「健康づくり」と「ボランティア」「地域支えあい活動」とポイント還元があり、市民のニーズに即して選択できる仕組みをつくることで、こうち笑顔マイレージの普及に務める。	B	コロナ禍で、活動したくても活動できない現状があり、新規登録者の減少、還元率が昨年度に引き続き低迷。新たな「地域支えあい活動」を新たに創設したが、そのことでポイント付与や還元が複雑となったことで住民の負担が大きくなる可能性あり、ポイント付与や還元方法について、市民にとって簡易で取り組みやすい方法に整理・見直しが必要である。他市ではカードやアプリを活用しポイント等管理を行っている事例もあるため、導入について検討する。また、地域活動の励みになるような還元商品の内容等について今後も企業等も働きかけていく必要がある。
		【拡充】百歳体操を継続できる仕組みづくり	高齢者支援課	インストラクターが体操会場を訪問し、体操指導や会場支援を行う。派遣回数:いきいき百歳体操20回、かみかみ百歳体操:2回、口腔ケア:2回 いきいき百歳サポーター育成教室を1回開催し、15人が受講。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。また、会場の取組情報の共有を目的としていきいき百歳新聞を発行。新聞発行1回。	C	コロナ禍で体操の自粛期間が続く、インストラクターによる体操会場支援と、サポーター育成教室、応援団による訪問調査が予定通り実施できず。 今後、新型コロナウイルス対応状況を見つつ、NPO法人等と協力し、お世話役やサポーター等会場間での情報交換や連携ができるように促すための交流会を開催したいと考えている。
		【継続】低栄養予防の普及啓発	高齢者支援課	低栄養予防の普及啓発のため、全国で先進的に取り組まれた経験のある熊谷修氏に昨年度より講義、監修いただき、啓発用パンフレットを製作することができた。その冊子やパンフレットを用いて、下記のような啓発活動を実施した。 健康講座開催回数14回、受講者309人。 10食品群/食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。12か所の体操会場で開催中。 サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。サポーターフォローアップ教室開催回数3回。受講者88人。	B	低栄養予防の普及啓発のツールとしてパンフレットを分かりやすく、取り組みやすいものとして製作することが出来たため、今後更に普及啓発活動に努める。 コロナ禍で体操会場を中心とした支援の開始が遅れ、来年度実施に持ち越す会場がある。スケジュール調整のつく会場から開始予定。住民の関心は高い。
		【継続】健康講座による啓発	健康増進課	あなたに届け隊出前講座及び健康づくり事業の啓発時に実施。16回延271人参加。	C	
		【継続】いきいき健康チャレンジ等の普及	健康増進課	参加者 1,453人(うち、65歳以上456人、31.4%)	C	新型コロナウイルス感染症の流行の中でも健康づくりが出来るよう、情報発信や事業の展開方法の検討と実践。
		【継続】健康相談の実施	健康増進課	電話や来所での相談は随時実施している。また、身近な場所で相談が受けられるように、健康づくり事業を量販店等で行う際にも実施した。	B	
		【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	保険医療課 高齢者支援課 健康増進課	(1)高齢者の個別的支援(ハイリスクアプローチ)について ①健康状態不明者(1年以上健診、医療、介護認定を受けていない後期高齢者医療保険加入者) データにより抽出した健康状態不明者620人から、61人(死亡・転出27人、地域包括把握済み34人)を除外した559人に文書通知した。訪問辞退者等51名を除外後、508人に訪問し、231人に面談し、面談率は45.5%であった。面談結果は、救急搬送事例1名、地域包括支援センターにつないだ事例43人であり、面談者の2割弱を支援につないでいる。 ②糖尿病性腎症重症化予防 医療、健診データから糖尿病性腎症のリスクが高い後期高齢者医療加入者を対象に、保健師、管理栄養士が訪問。R3年度は糖尿病の治療中断者5名に介入し1名が治療再開。 県の糖尿病性腎症透析予防強化事業のモデル保険者として、モデル病院と連携した保健指導の取組を実施。R3年度は後期高齢者医療加入者5人に介入中。 (2)通いの場での健康講座(ポピュレーションアプローチ)について いきいき百歳体操会場等で「健康長寿の秘訣」の健康講座や低栄養予防への取組、健康相談を35会場で延62回実施。健康講座延1,008人、健康相談延102人参加。	B	新型コロナウイルス感染症の流行により、通いの場での健康講座(ポピュレーションアプローチ)の実績は目標の3割であった。今後は、流行状況を見ながら、高齢者の個別支援(ハイリスクアプローチ)とともに、通いの場での健康講座(ポピュレーションアプローチ)も充実させていく必要がある。

いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-2 生活支援サービスの充実	【継続】第1層協議体の開催	高齢者支援課	今年度よりモデル事業で実施する基準緩和型B事業について、住民主体の活動を先進的に取り組んでいる八王子市のハッピーステーションきよびーとZOOMでつながり活動報告していただくとともに、今後の高知市での基準緩和型B事業の運営・方向性・地域展開について各委員、地域包括支援センターで意見交換を実施した。	B	コロナ禍ということもあり、今回は完全ZOOMで第1層協議体を開催した。そのことで県外の先進地の活動報告していただけるメリットはあったが、リモートで複数の委員との協議には限界があり、十分な協議につながらなかった。また、第2層協議体の開催についても現段階で十分でない現状もあり、第2層協議体で抽出された課題を高知市全域として協議する段階まで到達できていない。今後、第2層協議体の活性化を図り、第1層協議体の役割が果たせるよう運営方法・議題について整理していく必要がある。
		【継続】第2層協議体の設置、開催	高齢者支援課	第2層協議体のモデル地区として、現在定例的な会としては、旭地区のみであるが、他地区では、市社協が取組を進めている「ほおっちょけんネットワーク会議」を第2層協議体として共同開催する等、地域包括支援センターが介入して活動展開を進めている地区も出てきている。	B	令和3年4月からの14か所の地域包括支援センターには第2層コーディネーターを配置し、各地域包括支援センターの小地域単位で地域の支援体制の構築に向けて、既存の会議体なども整理しつつ、他地区での活動を参考にしながら、取組を進めていく。また、地域包括支援センターが地域活動を推進できるよう、第2層コーディネーターの配置について、人員配置含め検討する必要がある。
		【継続】介護予防等サービス従事者の育成	高齢者支援課	未実施	C	介護関係従事者向けの研修を実施している法人と協議を行い、必要なカリキュラムの整理し、受講機会を増加させたい。
		【拡充】こうち笑顔マイルージ(ボランティア活動)の推進	高齢者支援課	こうち笑顔マイルージについては、昨年度に引き続き、ボランティア活動に関しては、新型コロナウイルス感染拡大が大きく影響している。「ボランティア活動」登録者数が260人と横ばいから減少傾向、「地域支えあい活動」新規登録者3人。活動率はアンケート調査予定。	C	元々、活動者の高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響から、登録者が年々減少しており、活動率も低迷。基準緩和型B事業創設にあたり、「地域支えあい活動」を新たに創設し、活動内容によってポイント還元金額を増額。活動したい方が、ご自身の活動できる範囲で選択することができ、活動のモチベーションの維持につながるような仕組みづくりをしていくとともに、還元方法の簡素化や還元内容を魅力あるものにするなど検討する。また、活動したい人材の発掘・育成・マッチングを市社協のボランティアセンターと地域包括支援センターが協働しながら新規登録者の開拓に務める。
		【継続】総合事業構築	高齢者支援課	地域ケア会議を各地域包括支援センターで隔月1回(年6回)開催計画し、地域課題の把握に向けて取り組んだが、新型コロナウイルス感染拡大で中止もあり、28回/年(34回中止)開催。(R4年12月時点)地域ケア会議で抽出された地域課題の種を整理し、地域のニーズや課題から総合事業の再構築を行いたいと考えていたが、地域ケア会議の開催回数や住民同士の協議の場(第2層協議体)の機会も少ないこともあり、各々の地域のニーズに応じたサービス体制を検討するには至っていない。	B	今後も引き続き、地域ケア会議等で把握した地域課題や、第1層・2層協議体での検討内容・地域の実情やニーズに応じて総合事業の構築に努めていく。
		【新規】訪問型サービスB、通所型サービスBの新設	高齢者支援課	令和4年1月より基準緩和型通所B事業として、「ふらっと旭」がモデル事業として開所。地域の空き家を活用し、第2層協議体である旭やらかいのメンバーで運用方法など協議しながら内容の充実を図るとともに、今後の運営方法について検討を進めている段階であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、開所1か月満たない時期に休止となっている。他地区でも通所・訪問のニーズがあり、住民と協議を進めている段階であったが、コロナ禍で協議についても休止している状況である。	B	基準緩和型B事業は住民主体の活動であること、地域のニーズに即した活動である本来の目的を支援する側と住民と共通認識を持つとともに、地域包括支援センター、市社協のCSWと協働し、住民主体の活動について伴奏支援していく。また、事業の運営方法については、モデル事業等の活動実績も踏まえ、既存の活動も含め、住民活動が活性化できる仕組みになるよう検討する。
		【継続】訪問型サービスC	高齢者支援課	申請件数26件。委託事業所14事業所。	B	事業の利用者は徐々に増えており、今後更なる利用促進のため、関係機関に対し成功事例を中心とした研修会を開催する等、積極的に周知していく。また、事業課題の把握のため、委託事業所との情報交換会も開催する。
		【新規】通所型サービスCの新設	高齢者支援課	他サービスの支援状況を把握し、事業内容及び必要性について検討予定。	C	他サービスの支援状況をふまえ、事業の目的および内容の検討が必要。
		【新規】訪問型サービスDの検討	高齢者支援課	事業の必要性を検討。	C	基準緩和型B事業の運用をしながら地域のニーズに応じて事業検討。
		1-3 市民が主体となる地域活動の推進	【継続】百歳体操の場を活用した地域での支えあいの仕組みづくり	高齢者支援課	体操会場等での取組について、NPO法人が作成するいきいき百歳新聞等で紹介。新聞発行1回。	B
【継続】地域づくり研修	高齢者支援課		例年開催している地域づくり研修について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から県外講師に来ていただくことが難しいこと、コロナ禍で支えあいマップの手法が取り組みにくいことから、講師より自助マップ(お世話役などから地域の支えあいをマップに落とし込む手法ではなく、個別の高齢者がどのような自助努力をしているかヒアリングしてマップに落とし込むことで地域の支えあいを可視化する手法)を助言いただき、地域包括支援センター14センターから各1地区を選定して自助マップを実践。自助マップの手法については、完全リモートで講師に講義をいただき、基礎学習、中間報告、終了報告の3回コースで開催している。	B	地域支えあいマップは地域の支えあいを住民とともにマップに落とし込み、可視化することで強みや課題が明確となるため、地域分析する上で有効な手法であると思われる。今コロナ禍でも取り組める手法として自助マップといった手法を取り入れ実施できたことは良かったと思われる。支えあいマップの手法は、経験とファシリテーション力が求められることもあり、今後も引き続き、職員のスキルアップを図るためにも様々な視点や手法を用いて地域づくり推進に向けて研修会を企画していく必要あり。	
【継続】食の機会を通じた集いの場づくり	高齢者支援課		現在、新型コロナ感染拡大の影響から食の集いは開催が難しく縮小もしくは休止中。	C	コロナ禍でこれまで以上に高齢者の閉じこもり傾向、孤食も課題となっている。基準緩和型通所B事業では食の提供があることで補助金額に上乘せられる仕組みとなっており、食の機会を通じた集いの場づくりに務めるとともに、既存活動で実施していた食の集いが再開できるよう後方支援していくとともに、低栄養予防啓発ツールを用いて啓発していく。	
【継続】ニーズに応じた通いの場づくり	高齢者支援課		地域交流デイサービス事業を継続して行っている(会場数:35会場)。宅老事業(会場数:22会場)も含め通いの場を総合事業で整理する検討を試み、課題の考察を行っている。	B	通いの場には、地域交流デイサービス、なごやか宅老事業の他老人クラブ、いきいき百歳体操会場などがあり、乱立している。今後、整理が必要である。令和4年1月よりモデル事業で開始した基準緩和型通所B事業についても地域のニーズに応じた通いの場となるよう始めていくとともに、既存の通いの場との整理が必要。	
【継続】低栄養予防の普及啓発(再掲)	高齢者支援課		健康講座開催回数14回、受講者309人。10食品群/食事様式チェックシートを活用し、食習慣の改善活動を地域のいきいき百歳体操会場を中心に実施。12か所の体操会場で実施中。サポーターフォローアップ教室で高知市の取組を紹介し普及啓発を実施。サポーターフォローアップ教室開催回数3回。受講者88人。	B	コロナ禍で体操会場を中心とした支援の開始が遅れ、来年度実施に持ち越す会場がある。スケジュール調整のつく会場から開始予定。住民の関心は高い。	
【継続】高齢者自身が支え手となる社会参加の促進	高齢者支援課		老人クラブ連合会の活動支援を継続して行っている(連合会1団体、単位老人クラブ133団体)。	B	老人クラブ連合会を構成する単位老人クラブ数は、構成員の高齢化、若年高齢者の不参加により減少傾向にある。今後もこの傾向が継続するものと推察される。	

第2節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和3年12月末時点)	進捗評価(令和3年12月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】在宅高齢者配食サービス	高齢者支援課	在宅の要介護高齢者等の自立と生活の質の確保を図り、介護の重度化を防ぐため、食生活の支援について、配食サービスに補助を行うことで、食事の確保が困難な高齢者等の栄養状態を改善するとともに安否確認を兼ねて見守りを行っている。令和2年4月～委託料、本人負担額の改定。	A	R3年度時点で、契約事業所は8者。弁当の配送エリアについては、配送担当可能な事業所が少ない地域があり、新規事業者の確保(予算の確保含め)は、課題であると捉えている。
		【拡充】食の改善支援	高齢者支援課	低栄養予防の普及啓発のため、全国で先進的に取り組まれた経験のある熊谷修氏に昨年度より講義、監修いただき、啓発用パンフレット製作することができた。その冊子やパンフレットを用いて、下記のような啓発活動を実施した。 健康講座開催回数14回、受講者309人。	B	コロナ禍により住民の集いの場の縮小により啓発機会が多く作ることができなかった。また、健康意識の高い高齢者だけでなく、食の改善が必要な高齢者にまで改善支援できるようポピュレーションアプローチだけでなく、ハイリスクアプローチの方法についても検討していく必要がある。
		【新規】百歳体操会場における低栄養予防活動と「保健事業と介護予防事業の一体的な実施」との連動	高齢者支援課	低栄養予防活動の普及啓発のため、パンフレットと同様に熊谷修氏に監修いただき、3か月間継続して栄養改善運動に取り組める冊子を製作することができた。栄養改善運動に賛同してくれる既存の百歳体操に働きかけを行い、初回、1週間後、1か月後、3か月後の4回を栄養士等の専門職がフォローに伺い、10食品群/食事様式チェックシートを活用し、食習慣改善活動を12か所の体操会場で実施中。	B	10食品群/食事様式チェックシートに○をつけていくといった取り組みやすい手法であることから、3か月継続して実施した体操会場については、食事習慣の改善と定着することが出来ていた。ある一定の効果を感じることが出来たが、コロナ禍で体操の自粛を強いられており、地域展開することが難しかった。興味関心は高いため、引き続き、既存の体操会場に向けて働きかけを継続していく。
		【継続】シルバー人材センター「ワンコインサービス」	高齢者支援課	シルバー人材センター「ワンコインサービス」:ワンコインサービス事業に補助することによって、高齢者の日常の困りごとと解決の支援をしている。	C	コロナ禍により活動自粛等の影響があったと考えられる。
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】認知症サポーター養成講座	高齢者支援課	令和3年度で477人養成(H30年度:2,842人、R1年度:1,372人、R2年度:680人)。サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成については、未活動のものが多い現状から新規の養成ができない状況であったため、H30年度より活動率向上に向けた取組を強化するとともに活動回数の少ないキャラバンメイトより講師調整するなど事務局がコーディネートするようになった。今年度は、高知県主催でキャラバンメイトの新規養成のための養成講座を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から中止。	B	コロナ禍による閉じこもりや社会交流の減少が認知症のリスクを高めている状況や、団塊世代が後期高齢者になる2025年には認知症高齢者が増大することなども予測されており、地域の中で認知症になっても住みやすい地域づくりを推進していくためには、認知症に対する正しい知識の普及啓発に取り組む必要がある。 引き続き、認知症サポーター養成講座を開催していくこととし、新規のキャラバンメイトの養成と既存のキャラバンメイトの活動機会を作っていくよう事務局としてコーディネートしていく。
		【継続】認知症サポーターステップアップ研修	高齢者支援課	新型コロナウイルス感染拡大により、これまで実施していた施設での実習が困難になっていること、認知症サポーター養成講座の実績・養成者数も低下していることから、未実施。	C	今後は、チームオレンジの設置なども義務化してくる方向性もあり、認知症サポーター養成講座を受講した方の中から更に認知症の人の支援のため活動したい方々へのステップアップ講座を実施していく。研修プログラムについては、現状でも実施可能な方法や内容を検討し、地域で実際に活動できる人材育成に務める。
		【継続】認知症地域支援推進員の配置	高齢者支援課	地域包括支援センター保健師とそれに準ずるものを認知症地域支援推進員として配置。	A	今後も引き続き配置。
		【継続】認知症ケア・バスの普及	高齢者支援課	認知症ケア・バスを作成しており、窓口等で対象者に説明する際のツールとして令和2年2月より配布している。(R2年度:50部配布 R3年度:17部配布)	B	認知症高齢者やその家族への説明時に活用するため製作したが、実際には活用がされていないことが現状課題としてあり。市民にとって分かりやすい内容への随時見直し、支援者側にとっても必要な情報を伝えることができる有効なツールとなるよう改善していく。
		【継続】認知症初期集中支援の実施	高齢者支援課	認知症初期集中支援チームを市内14チーム設置し、支援を行っている。今年度支援者(終了者含):34事例(在宅継続率91.2%)	B	地域包括支援センター再編により市内14チームを設置。初期対応につながるようなネットワークの構築、各チーム員の資質向上の必要性もあり。
		【継続】認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催	高齢者支援課	新型コロナウイルス感染拡大の影響から開催中止。	C	地域包括支援センター配置のチームとチーム医師参加の検討委員会を開催する。
		【継続】認知症カフェの推進	高齢者支援課	認知症カフェの推進のため、昨年度に引き続き、認知症運営マニュアルの著者である矢吹氏を講師としてお招きし、研修会を開催予定をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から矢吹氏には岩手よりZOOMによる講義という形で認知症運営者に対して、コロナ禍における認知症カフェの運営方法や認知症カフェの目的・意義について講演会を県共催にて開催。	A	認知症カフェが地域の認知症について理解を深める場、認知症になっても住みよい地域を考える場となるよう、認知症の人や家族に限らず多くの市民の参加を促すため、昨年度に引き続き市民啓発を重点的に取り組んでいく。また、認知症カフェ運営者からは認知症ケアについて学びを深めたい、運営者同士の情報交換の機会が欲しいとのアンケート結果もあり、アンケート結果を踏まえ、高知県と共催で研修会を企画していく。
		【拡充】地域での認知症高齢者支援ネットワークの拡充	高齢者支援課	行方不明となった認知症高齢者の早期発見に関するシステムやツールについて、既存のツールなど国が整理した冊子なども参考に情報収集するとともに、企業等にも情報収集しながら調査中。	B	昨年度より認知症高齢者による行方不明が増加傾向にあり、早急に検討が必要な課題となってきた。しかし、高知市の地域特性に対応する有効なツールを見つけ出すことが出来ていない。今後、高知県とも協議しつつ、行方不明となった認知症高齢者早期発見のためのシステムやツールの導入について検討し、地域住民にも参加してもらえ体制づくりを目指す。
		【継続】若年性認知症の人への支援	健康増進課 高齢者支援課	個別のケース支援について、関係機関と連携して取り組んでいる。 若年性認知症の啓発は、若い世代の参加が多い企業向け認知症サポーター養成講座に高知県若年性認知症支援コーディネーターに参加を依頼し実施できた。また、全国的に活動されている若年性認知症の丹野氏を講師としてお招きして講演会を開催予定していたが、講師の体調不良から急遽内容を変更、丹野氏の講演会原稿をご本人よりご提供いただき、高知県の若年性認知症当事者に代読していただく形で講演会を開催することができた。企業向けの「仕事と治療の両立」をテーマにした講演会については、講師不在で開催中止。	B	個別相談への対応力の向上 若年性認知症の方のニーズに合った支援を早期から行うため、高知県・関係課と連携し取り組んでいく必要がある。また、今回、高知県で若年認知症当事者であり、今後、当事者発信として活動展開していきたい人材との出会いもあり、今後は高知県と協働しながら当事者の活動支援するとともに、若年認知症の人への支援について充実していくよう検討していく。

	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	【継続】高知市在宅医療・介護連携推進委員会の開催	地域共生社会推進課	【高知市在宅医療・介護連携推進委員会】 令和3年度 1回(令和3年11月26日) 「在宅(療養)生活支援リーフレット」の活用 高知市在宅医療・介護連携推進委員会の委員を通じた周知を実施。 「多職種連携」のワーキング:1回(令和3年7月27日)、連携手法のマニュアル作成に関する検討を実施。第2回開催に向けて、「在宅での看取り」における連携に関する課題」について、各職能団体内で意見を集約する。	B	在宅医療介護連携推進委員会の委員を中心とし、委員会等で抽出された在宅医療・介護連携の課題である「市民啓発」や「多職種連携」についての対策検討等を具体的に進めていく必要がある。また、関係機関が、在宅療養や在宅看取り等を希望する市民への具体的な相談支援を行うためには、関連する社会資源等を知り、コーディネートしていくことが必要である。その他、各支援者(関係機関)の既存のネットワークの強みを活かした相談支援体制や啓発方法を検討していく必要がある。 今後増えてくると想定される医療ニーズの高い人への支援については、医師等の医療関係者と介護サービス事業所との連携が不可欠である。また、介護サービス事業所に求められる医療知識も高まることから、多職種が連携した研修体制の構築等が必要である。 入・退院時の引継ぎルール策定により、退院時の引継ぎもれは減少しており、在宅療養(生活)に向けた連携体制が整備されてきている。新型コロナウイルス感染対策により、面会制限等による連携のしづらさも出てきている。コロナ禍であっても連携できる工夫について、共有できる機会づくりを継続して取り組んでいく必要がある。 今後は退院支援担当以外の職種とケアマネジャーとの連携についての協議を進めていく必要がある。 出前講座は市民からの申し出によるものであるため、今後は様々な団体等に働きかけて積極的に啓発に取り組んでいく必要がある。また、在宅療養経験者等に話してもらうことや専門職種に話してもらうことで、よりイメージが具体化するため、講師の拡充も必要である。
		【継続】医療・介護関係者の相談対応とコーディネート	地域共生社会推進課	【医療・介護関係者の相談対応とコーディネート】 平成28年度から「高知市在宅医療介護支援センター」高知市医師会へ運営委託。 医療機関やケアマネジャーからの相談支援を実施(令和3年度:8件) 新型コロナウイルス感染症等における高知市内各病院の(精神科単科病院を除く)の連携の取組状況調査を実施し、ケアマネジャーに対して各病院の対応状況を共有(高知市在宅医療介護支援センター実施分)。		
		【継続】地域の医療・介護サービス資源の情報収集・提供	地域共生社会推進課	地域における医療介護連携に関するネットワーク調査を実施(南部、西部圏域) 【地域の医療・介護サービス資源マップ作り(往診・訪問診療・重度の受け入れ体制等)】 「高知くらしつながるネット(愛称「Licoネット」)」を活用し、「訪問診療・往診を行っている医療機関ガイド(診療所・病院)」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」に掲載している内容についても、市民、支援者に公表。		
		【継続】在宅医療・介護関係者への研修(多職種連携・在宅療養・在宅看取り等)	地域共生社会推進課	【在宅医療・介護連携の仕組みづくり(入・退院時の引継ぎルールの運用)】 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大のため、点検協議は中止。令和3年5月に居宅介護支援事業所ヘルール運用後の状況について報告。11月に医療機関対象に報告会を実施。 7月に居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャーを対象に、コロナ禍における医療機関との連携に関する困りごとについて調査を実施し、ケアマネジャー及び医療機関に結果を共有。		
		【継続】在宅医療・介護連携の仕組みづくり(入・退院時の引継ぎルールの運用)	地域共生社会推進課	医療機関及び居宅介護支援事業所に所属するケアマネジャー及び地域包括支援センター職員等に医療介護連携に関するアンケート調査を実施。 【市民への啓発(在宅療養・在宅看取り等)】 実績:令和3年度 5回(新型コロナウイルス感染拡大による影響あり)。		
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	【継続】成年後見制度利用支援	高齢者支援課	成年後見制度市長審判請求の相談件数は年々増加しており、令和3年度は12月時点で24件の申請の相談を受理している。	B	基幹型地域包括支援センターにおいて業務を担当しているが、相談件数の増加に伴い市長申立件数も増加しており、人員不足もあり申立までの日数が長期間になるケースが出ている。また、親族がいるものの協力が得られないケースも増加しており、今後も件数が増加することが想定され、対応について検討する必要がある。
		【継続】成年後見制度利用促進	高齢者支援課	成年後見制度利用促進審議会を3回開催(12月時点)し、令和3年度中に高知市成年後見制度利用促進基本計画を策定する。	A	高知市成年後見制度利用促進基本計画に基づく、高知市権利擁護支援地域連携ネットワーク中核機関の設置に向けて協議を進め、令和4年4月より事業開始予定。
		【継続】高知市高齢者虐待予防ネットワーク会議	高齢者支援課	令和3年度に3回開催し、警察、弁護士、民生委員等の各機関委員より、対応中の虐待案件に対し、助言をいただき、支援の方向性を検討した。各専門機関委員からの助言は、虐待対応の視点を広げ、対応方法を検討するうえで、非常に意義があるものとなっている。	A	虐待件数は、令和2年度から急増し、令和3年度も2年度と同様のペースとなっている。今後、関係機関との連携を密にすると共に、市民を対象とした虐待の早期発見及び予防に関する啓発を行うことも重要となっている。
		【継続】高知市成年後見サポートセンター運営	高齢者支援課	本人の意思決定支援として、成年後見制度を利用できるよう、申し立て支援や成年後見サポートセンターを通じた市民後見人の育成、後見人支援等を行っている。	B	新型コロナウイルス感染症の影響があり、市民啓発(成年後見セミナー)が実施できなかった。成年後見制度はまだ市民の理解が不十分であり、積極的な利用につながっていない。今後、市民の理解促進が課題である。
		【継続】養護老人ホームへの措置	高齢者支援課	養護老人ホームへの入所相談件数は増加傾向にあり、令和3年4月から12月は高知県内にある5か所の養護老人ホームへ合計41名が新たに入所となっている。	A	経済的、環境的な理由などから養護老人ホームへの入所希望者は多いものの、施設数や定員数が限られていることもあり、施設によっては待機者がかなり多くなっている現状がある。
2-5 災害時でも安心して暮らし続けられる支援		【継続】避難行動要支援者対策事業	地域防災推進課	避難行動要支援者名簿については、自主防災組織連合会(38組織:40小学校区)に、協定を締結の上、提供することができた。 個別避難計画の作成については、令和2年度に実施した沿岸部5地区のモデル地区での取組を全市展開し、関係機関の協力を得ながら地域の支援による作成を推進した結果、540件の計画が作成された。また、令和3年度の新規対象者等に、自身で可能な限り個別避難計画を作成し自助力を高めるマイプラン方式を実施し、670件の計画が作成された。	B	避難行動要支援者名簿を要件で抽出していることから、実際には自力避難可能な者が多数名簿に掲載されている現状があるため、名簿の精査を行っていく必要がある。 また、個別避難計画を効率的に作成するために、計画作成の優先度や意思確認未返送者への再調査等を考慮した、具体的な取組の進め方を検討する必要がある。
		【継続】福祉避難所整備事業費補助金	健康福祉総務課	新規規定に向け2施設と協議中。	B	福祉避難所の新規指定に向けた社会福祉施設等との個別交渉に引き続き取り組む必要がある。
		【継続】自主防災組織育成強化事業	地域防災推進課	自主防災組織の結成促進に努めた結果、組織数は令和3年度4月1日時点の824団体から4団体増加し828団体となった。全世帯数に対するカバー率は96.0%である。	B	自主防災組織のカバー率100%を目指し、取組を継続する必要がある。
		【継続】津波防災対策事業	地域防災推進課	津波避難ビルについて13施設を新たに指定した。また、配備可能な津波避難ビル施設に順次資機材等を配備している。さらに、津波から命を守るための意識醸成を図るため、講習会や説明会を実施するなど、積極的に啓発をしている。	B	避難場所が少ない地域を重点的に津波避難ビルの指定を推進する。津波避難施設を活用した避難訓練や津波避難ビルへの資機材整備を進めていく必要がある。
		【継続】単身高齢者世帯等防災訪問	消防局予防課	単身高齢者世帯等防災訪問では、継続訪問中である。高齢者宅(高齢で障がいを持った方を含む)13件(令和4年4月～)に対し、毎月一回防災訪問を実施予定であったが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、訪問にかえ、毎月一回の電話による対応等となっている。	B	単身高齢者世帯等防災訪問の課題としては、今後益々高齢化が進み、防災訪問宅の増加が予想されるほか、病院・福祉施設への通院・通所のため不在宅への繰り返し訪問の増加が懸念される。
		【継続】災害時緊急対応ショートステイ事業	高齢者支援課	令和3年度の事業利用者は6名。災害時対応での利用者はおらず、虐待対応やその他の理由での利用となっている。	A	虐待件数が、R2年度以降増加傾向にあるため、今後も虐待対応による利用の増加が懸念される。
		【新規】介護事業者を対象に非常災害時の対応に関する研修会の開催	介護保険課	新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、介護サービス事業者としての対応の留意点等について、厚労省から発出される通知等の情報をホームページやFAX等で周知啓発した。 国から定期的に送られる衛生用品等について、サービス事業者等に定期的に配布。	B	
		【新規】介護事業者への新型コロナウイルス等感染症対策の啓発	介護保険課			
【新規】衛生用品確保事業	介護保険課 高齢者支援課					

第3節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和3年12月末時点)	進捗評価(令和3年12月末時点)	
					A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等
基本目標	施策の方向性				評価	
住み慣れた地域で暮らし続けられる	3-1 多様な暮らし方の支援	【継続】住宅改造成事業	高齢者支援課	R3年度実施件数11件 R2年度23件	B	近年、住宅のバリアフリー化が進み、大規模な改修を必要としない居宅・マンション・高齢者向け住宅が増加している。入所施設も増え、住環境整備についての選択が多様となっていることも利用減少の一因。制度周知の他、申請手続きの煩雑さ・審査遅延の解消等についても取り組み、利便性の向上に取り組む。
		【継続】住宅アドバイザー制度	高齢者支援課	R3年度アドバイス件数6件 R2年度アドバイス件数19件	B	
		【継続】高齢者住宅等安心確保事業	高齢者支援課	高齢者住宅等安心確保事業:高齢者の生活面、健康面等の不安の解消を図り、高齢者の福祉の向上を目的とし、市内4施設に生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助等を実施している。	B	
		【継続】サービス付高齢者向け住宅登録制度	住宅政策課 高齢者支援課 介護保険課	R3年度新規登録:1施設48戸(R4年11月竣工予定)⇒累計登録戸数:22施設763戸 4施設の立入調査を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、1施設のみ書類調査・事業者ヒアリングを実施	B	
		【継続】住宅型有料老人ホーム届出	高齢者支援課	届出済施設数 26施設	B	
		【継続】公営住宅制度(特定目的住宅)	住宅政策課	R3年度は高齢者世帯向け13戸、高齢者単身向け3戸を募集した。応募倍率は全体平均8倍に対し、高齢者世帯向けで3倍、高齢者単身向けは22倍であり、依然高倍率が続いている。	B	
		【継続】住宅セーフティネット制度	住宅政策課	R3年度セーフティネット住宅新規登録:1,365戸(大東建託による大口登録)⇒累計登録戸数:1,379戸 ※R4.1月現在 高齢者等の居住支援の推進に向け、高知県居住支援協議会での協議を進めるとともに、高齢者向け住宅の供給を検討している事業者との意見交換を行った。 地域優良賃貸住宅(旧高齢者向け優良賃貸住宅)の家賃補助について、1施設の補助期間を10年延長した。	A	
【継続】地域優良賃貸住宅推進事業(旧高齢者向け優良賃貸住宅)	住宅政策課	地域優良賃貸住宅(旧高齢者向け優良賃貸住宅)の家賃補助について、1住宅の補助期間を10年延長した。	A			
～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	【継続】看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備強化	介護保険課	地域密着型サービス事業者の募集にて、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護については計画整備量(R3年度)を確保した。	B	R3年度の募集で応募がなかった認知症対応型通所介護については、募集によらない一般的な指定によりR4年3月に1事業所整備される見込みであり、その場合は計画整備量が確保されるため、新たな募集は行わない。 特定施設入居者生活介護については、R3年度の募集により、新設と転換の合計160床の整備計画に対し合計158床の整備量を確保できたため、新たな募集は行わない。 認知症対応型共同生活介護については、整備計画のとおり、R4年度に西部1事業者、北部1事業者を募集する。
		【継続】認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護の整備	介護保険課	定期巡回・随時対応型訪問介護看護は計画より1事業所整備する予定だったが、R3年度初めに、募集によらない一般的な指定により新たに3事業所整備されたことで計画整備量は確保されたため、新たな募集は行わないこととなった。 認知症対応型通所介護は計画どおり1事業所募集したが応募が無く、計画整備量を確保できていない。		
		【新規】特定施設入居者生活介護の整備	介護保険課	特定施設入居者生活介護については、計画どおり新設60床・既存の有料老人ホーム等からの転換100床(合計160床)を募集し、新設60床、転換98床(合計158床)の整備量を確保した。		
3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	【継続】高知県ひとにやさしいまちづくり条例審査等	障がい福祉課	公共的施設のうち届出が必要な規模の物件について、本条例の整備基準に基づき、審査及び必要に応じて指導や助言を行っている。適宜、建築指導課と連携を図り、これまでと同様に適切な審査に努めている。	A	本条例は、ノーマライゼーションの考え方を基に、「障害者差別解消法」に規定されている社会的障壁の一部と同様の「バリアフリー」の考え方を基本理念としており、「市民」「事業者」「行政」が一体となった取組が必要である。 今後も、高齢者の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 なお、本市ではH13に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を策定しているが、H18に「バリアフリー法(BF法)」が制定され、R2の法改正までの間「基本構想制度」や「マスタープラン制度」が創設されている。国土交通省では、BF法に基づく第3次目標を設定していることから、心のバリアフリーの取組を記載したマスタープランの策定を望んでいる。	
		【継続】高知市交通バリアフリー基本構想	都市計画課	「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。今後も引き続き、「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区内の特定経路について整備を進める。		A
		【継続】高知市交通バリアフリー道路特定事業	道路整備課	継続的に施工を実施しており、本年度も工事を実施している。道路特定事業の整備率は、12月末時点で97.8%となっている。		A
		【継続】(令和3年度まで)高知市地域公共交通網形成計画(令和4年度から)高知市地域公共交通計画	くらし・交通安全課	主に過疎化、高齢化が進む都市周辺部(市内11地域)においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続している。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、1台あたりの定員を減らした3密回避運行を実施するなど、事業者の協力も得ながら感染防止に努めている。 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度の利用者数は令和2年度より減少したが、現在は回復傾向にある。		B

第4節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和3年12月末時点)	進捗評価(令和3年12月末時点)	
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	評価
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働きつづけられる	4-1 事業所の質の向上	【継続】ケアマネジメント研修の開催(体系化)	高齢者支援課	介護予防ケアマネジメントマニュアル説明研修会 講師:内部講師 令和3年8月20日(金)10:00~11:10 参加者:会場21人, ZOOM46事業所 対人援助の基礎視点とスーパービジョンの実践 参加者:131人(ZOOM併用) 令和3年9月9日(木)9:00~17:00/10(金)9:00~12:00 講師:新潟医療福祉大学 教授 河野聖夫 今年度は、新型コロナ感染拡大の影響から年間4回予定を2回開催(12月末時点) 研修内容について居宅協議会と共催での企画、また、ケアマネジャーキャリアラダーの作成、経験年数・個々の資質に応じた、研修体系化に向けても居宅協議会と協働して検討を進めている。	B	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、年間4回の研修会の計画のうち2回のみ開催。昨年度よりリモート研修なども取り入れ、研修機会の確保と居宅協議会と研修内容を協議しながら具体的な体系化に向けて主任介護支援専門員を中心に居宅協議会と検討を継続。
		【継続】自立を目指すケア研修会	高齢者支援課 介護保険課	昨年度は、新型コロナ感染拡大の影響から開催中止をしたが、今年度は、ZOOMで講義していただける体制を整え、参加者も会場とZOOM併用で研修会を開催した。しかし、コロナ禍で現場が混乱しているなどから参加希望が例年より少なく、当初9事業所の参加であったが、途中参加継続が難しい事業所などがあり、最終の事例集として掲載する事業所は7事業所となった。参加いただいた事業所については、4回の講師による助言を通じ、現場での実践を行い、概ね全ての事業所がケアにより事例の改善が見られた。	B	昨年度は新型コロナ感染拡大を受けて開催中止となってしまったが、ZOOMと会場併用での研修会を開催したことで研修会を開催することはできた。しかしながら、日々の感染対策などに追われ、多忙な現状から介護事業所より研修会に参加することが難しい状況である。今後も介護事業所が参加しやすいよう、リモート併用型での研修会を企画するとともに、参加を呼びかけていく。
~介護事業所・従事者の質の向上、労働環境の整備促進~	4-2 事業所の職場環境の改善	【継続】事業者向け研修会の開催	介護保険課		B	研修会や介護カフェについて。R2年度に引き続きR3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、集客形式での開催ができなかった。今後もweb上やオンラインでの開催を継続していく。
【継続】介護事業所認証評価制度への支援		介護保険課	事業所向け研修会:R3年度、介護サービス事業者向けのweb上の研修会(YouTubeに研修動画をアップし視聴してもらう形式)を2回開催。			
【継続】介護事業者の事務負担の軽減		介護保険課	SNSを活用した情報サービスの提供:Facebook・Twitterを活用して定期的に情報発信。			
【拡充】こうち介護カフェ事業(こうち介護カフェの開催、SNSを活用した情報サービスの提供、介護現場のイメージアップ等に関する啓発)		介護保険課	介護職員の「相談の場」である介護カフェを、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためオンライン形式にて2回開催。			
【新規】介護事業者への新型コロナウイルス等感染症対策の啓発(再掲)		介護保険課	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、介護サービス事業者としての対応の留意点等について、厚労省から発出される通知等の情報をホームページやFAX等で周知啓発した。			
【新規】衛生用品確保事業(再掲)		介護保険課 高齢者支援課	国から定期的に送られる衛生用品等について、サービス事業者に定期的に配布。			

第5節		事業等内容	担当課	取組状況 (令和3年12月末時点)	進捗評価(令和3年12月末時点)		
基本目標	施策の方向性				A:順調である B:概ね順調である C:あまり順調ではない	今後の課題等	
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様なサービス主体との考え方や方向性の共有	【継続】社会資源情報の把握と関係機関での情報共有	地域共生社会推進課	市内の医療機関、介護事業所、相談窓口やいきいき百歳体操会場などの地域の集いの場等の情報を収集し、市民や支援者がインターネットで検索できる「高知くらしつながるネット(愛称Licoネット)」の運用を令和2年1月31日に開始。市民向けの掲載情報は、運用開始時点で延べ約2,700件。令和4年2月では、延べ約3,220件。	B	引き続き掲載情報の充実や、市民、支援者への周知に取り組む。	
		【継続】支援者間の情報共有及び目標や考え方の共有に向けた共通ルール、共通ツールづくり	高齢者支援課	情報共有の方法や様式についての整理内容について検討中。	C	在宅医療・介護連携等の事業を実施する中で整理を進めたい。	
		【継続】介護保険制度や超高齢社会の現状、自立支援に関する啓発	高齢者支援課	2回開催	B	コロナ禍で住民が集まる機会が乏しく、啓発機会が少なかった。地域包括ケアシステムや地域共生社会に関する考え方、介護予防の必要性等を高齢者計画概要版を用いるなど啓発媒体を活用して分かりやすい説明・啓発活動に努める。	
	5-2 地域包括支援センターの機能強化	【継続】地域支援体制の構築	高齢者支援課	地域包括支援センターごとに、隔月で地域ケア会議を開催(コロナでの中止があり令和3年度28回開催)し、個別課題の検討と合わせて、地域課題の抽出を行っている。この中から、低栄養予防事業やケアマネジャーの研修体系化の取組等の具体的な事業への取組も進んでいる。	B	地域課題について、地域住民等が参加した第2層協議体での検討につなぎ、市民が主体となった地域課題解決活動の創出を支援するために、地域包括支援センター職員(生活支援コーディネーター)と社協地域福祉コーディネーターとが連携した地域活動支援が求められている。	
		【継続】地域包括支援センターの評価及び運営協議会の開催	高齢者支援課	地域包括支援センターの運営状況については運営協議会に報告し、評価及び改善意見をいただいている。また、国基準の地域包括支援センター運営評価も行った。	B	今後も引き続き地域包括支援センター運営協議会への報告と意見交換を行い、国の評価基準や評価結果も反映させ、センター適切な運営を行う。	
		【新規】地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施	高齢者支援課	地域包括支援センターは断らない相談窓口とし、高齢者に限らず、障害者や子どもの支援に関する相談も受け、支援機関に繋ぐようにしている。また、把握した若年層等の問題については、包括的相談支援員を通じて担当課と連携して対応している。	B	今後も引き続き地域包括支援センターでの対応を継続する。市全体の地域共生社会実現に向けた取組とも連動し、必要な役割を担う。	
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進 ●介護給付等にかかる費用にかかる適正化事業の実施	【継続】他都市等と比較した現状の分析と活用	介護保険課	令和3年度内に「見える化」システムのデータ等を使用して他都市との比較や経年変化の分析等を行い、ホームページに掲載予定。	B	
			要介護認定の適正化	介護保険課	要介護認定調査の事後点検を実施し、記入漏れや調査項目の選択と特記事項との整合性の確認を行った。審査会前には、主治医意見書と調査票の整合性を確認して、相違がある場合はその理由を審査会に伝えている。また、厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用して調査項目ごとに全国値と差がないか、認定審査会の合議体間格差、ばらつきについて半年分の分析を行い、極端に偏っているものがなかったため各合議体へ報告・説明を行った。	A	要介護認定調査のチェック見落としをなくすように事後点検の強化を行い、調査項目ごとに全国値と差がでないよう調査員同士の知識の共有を行う。また、認定審査会で認定審査会審査員の構成の見直しを行うなどで合議体間格差・偏りを少なくする。
			ケアプラン点検の実施	高齢者支援課	令和3年5月～10月で実施件数、点検件数 事業所(38件)、ヒアリング5事業所(5件)	B	指摘事項の改善率について、項目別に整理して改善されたかどうかの評価が行えるよう様式等について引き続き検討。
			住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与の調査	介護保険課	<住宅改修> 施工前に申請書類と担当ケアマネジャーや施工業者等へのヒアリングにて改修内容や必要性を確認。施工後も写真等を事前申請内容と突き合わせを行い、内容を確認。施工前又は施工後に必要性等確認できない場合は、追加資料(写真)等の提出により確認。なお疑義が残る場合に、訪問調査を実施した。 <福祉用具購入> 福祉用具の必要性を書類及び担当ケアマネジャー等へのヒアリングにて確認を行った。訪問調査等を要する事例はなかった。 <貸与> 軽度者福祉用具貸与に係る提出のあった確認依頼書について、必要性を確認した。	B	<貸与> 軽度者福祉用具貸与の実績と確認依頼書の届出との突合について、保有実績のデータベースを活用し、突合の効率化を図る。
縦覧点検・医療情報との突合			介護保険課	介護報酬請求の整合性の点検や医療情報との突合、事業所への照会等による適正の確認と過誤処理を国保連合会に委託し、実施。	A		
介護給付費通知の送付			介護保険課	介護給付費通知の送付(年2回) 1回目:令和3年11月1日送付(15,228件) 2回目:令和4年2月1日送付予定(15,773件)	A		
適正化に関するシステムの活用			介護保険課	適正化に関するシステムの活用 <本市契約の適正化システム>国保連合会からのデータを元にRPAソフトを活用、算定基準等に合致していない可能性がある請求等を抽出し、事業所に対して調査票を送付。算定根拠等の確認及び回答を依頼。事業所の算定誤り等の場合は、過誤処理を行う。(年2回) 1回目:令和3年10月5日送付(37事業所88件) 2回目:令和4年2月1日送付予定(8事業所15件) <国民健康保険団体連合会システム> 出力帳票を毎月取り込み、一部の帳票について、内容を確認し、事業所へのヒアリングや提出書類有無等の確認を行った。 実地指導にて事業所の不適正な報酬算定の点検に活用できるよう、国民健康保険団体連合会システムの出力帳票の一部を共有。	B	RPA等を活用し点検する項目を増やすこと。また、ルーティン化を図り適正化の強化を行うこと。	
指導監査等の効果的な実施	指導監査課 介護保険課	【継続】指導監査等の効果的な実施	実地指導については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ほぼ年間計画どおりの実地指導を行うことができた。	B	指定事業所増加に対し、少人数の担当職員で業務を行う中、新型コロナウイルス感染症の影響により実地指導が延期・中止となった際の計画の見直しも含め、実地指導体制の見直しを検討する必要あり。		
	適正化事業の状況を把握(確認数値)						

<高知市高齢者保健福祉計画 指標・目標一覧>

高知市高齢者保健福祉計画	指標名	現状(R3年12月末時点)		目標(第8期)	
		数値	時点	数値	時点
	●65歳の平均自立期間	男性 17.65年 女性 21.39年	令和元年	男性 17.97年 女性 21.47年	令和4年
	●高齢者の自覚的健康感が「とてもよい」「まあよい」の割合	74.80%	令和2年度	78%	令和5年度

第1節		指標名	現状(R3年12月末時点)		目標(第8期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
いきいきと暮らし続けられる ～高齢者の健康増進・社会参加による健康寿命の維持向上及び介護予防の推進～	1-1 健康づくりの推進	●いきいき百歳体操参加者数	6,441人/年	R3.12月末	9,000人/年	令和5年調査予定
		●いきいき百歳サポーター新規育成数	15人	R3.12月末	360人/3年間	令和5年度末
	1-2 生活支援サービスの充実	●第2層協議体開催数	17回	R3.12月末	252回	令和5年度末
		●介護予防等サービス従事者育成数	未実施	R3.12月末	120人/3年間	令和5年度末
		●こうち笑顔マイレージ(ボランティア活動)登録者数	260人(ボランティア) 3人(地域支えあい活動)	R3.12月末	600人	令和5年度末
		●A類型(人員基準緩和)事業所数	1事業所	R3.12月末	3事業所	令和5年度末
		●訪問型及び通所型サービスB事業所数	0事業所	R3.12月末	5事業所	令和5年度末
		●訪問型サービスC事業所数	14事業所	R3.12月末	17事業所	令和5年度末
	1-3 市民が主体となる地域活動の推進	●通所型サービスC事業所数	0事業所	R3.12月末	10事業所	令和5年度末
		●地域でのボランティア参加割合(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より)	状況調査予定		15%	令和5年度

第2節		指標名	現状(R3年12月末時点)		目標(第8期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
安心して暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進～	2-1 ひとりになっても安心して暮らし続けられる支援	●保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、地域の活動につながった人数	43人	R3.12月末	70人	令和5年度
	2-2 認知症になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症サポーター養成講座受講者数	477人	R3.12月末	7,500人/3年間	令和5年度末
		●認知症サポーターステップアップ研修受講者のうち、高知市社会福祉協議会へボランティア登録した総人数	未実施	R3.12月末	90人/3年間	令和5年度末
		●認知症初期集中支援チーム員対応者のうち、在宅継続者の割合	91.20%	R3.12月末	90%(各年度)	
	2-3 重度の要介護状態になっても安心して暮らし続けられる支援	●認知症カフェ開催か所数	26か所	R3.12月末	29か所	令和5年度末
		●入・退院時の引継ぎについて 退院時の病院からケアマネジャーへの紙面引継ぎ	集計中	R3年度	80%	令和5年度
		●在宅療養等の啓発冊子の配布数	3,765部	R3.12月末	30,000部/3年間	令和5年度
	2-4 安心して暮らし続けられるための権利を守る支援	●在宅療養等の出前講座	5回	R3.12月末	36回/3年間	令和5年度
●市民後見人養成講座の開催		10月実施 7名修了	R3.12月末	1回以上/年	令和5年度	
2-5 災害時等でも安心して暮らし続けられる支援	高知市総合計画 第3次実施計画, 高知市強靱化計画, 高知市強靱化アクションプランに記載					

第3節		指標名	現状(R3年12月末時点)		目標(第8期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
住み慣れた地域で暮らし続けられる ～暮らしに不安を持つ高齢者・家族等の生活を支える施策の推進(住環境・公共交通など)～	3-1 多様な暮らし方の支援	第5節に記載				
	3-2 暮らしの中で受けられる介護サービスの充実	介護保険事業計画に記載				
	3-3 公共空間や交通のバリアフリー化	高知市交通バリアフリー基本構想, 高知市交通バリアフリー道路特定事業計画及び高知市地域公共交通網形成計画に記載				

第4節		指標名	現状(R3年12月末時点)		目標(第8期)	
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点
介護や看護に従事する人たちが誇りとやりがいを持って働き続けられる ～介護事業所・従事者の質の向上, 労働環境の整備促進～	4-1 事業所の質の向上	●ケアマネジメント力向上のための研修体系作成	作成中	R3.12月末	作成	令和5年度末
		●自立を目指すケア研修 参加事業所のうち, 1日の水分摂取量1,500cc以上の事業所の割合	38%	R3.12月末	70%(各年度)	
	4-2 事業所の職場環境の改善支援	●「相談の場」実施回数	2回	R3.12月末	4回以上(各年度)	
		●「相談の場」参加者数	47人	R3.12月末	100名以上(各年度)	

第5節		指標名	現状(R3年12月末時点)		目標(第8期)		
基本目標	施策の方向性		数値	時点	数値	時点	
多様なサービスを効果的に受けられる ～保険者によるマネジメント機能の強化・推進～	5-1 多様な主体との考え方や方向性の共有	●介護保険制度や今後の超高齢社会の現状, 自立支援に関する啓発回数	2回	R3.12月末	270回/3年間	令和5年度	
	5-2 地域包括支援センターの機能強化	●地域ケア会議開催数	28回 ※コロナの影響で34回中止	R3.12月末	252回/3年間	令和5年度	
	5-3 地域分析に基づく保険者機能の強化	●「見える化」システムを活用した情報共有・地域分析の促進 ●介護給付等に要する費用にかかる適正化事業の実施	●「見える化」システムを活用した, 事業の達成状況確認の実施回数	0回 (令和3年度中に実施予定)		1回以上(各年度) ※高知県に報告予定	
			●事後点検実施率(直営分・委託分)	100%		100%(各年度)	
			●分析と対策検討の実施回数	半年分を1回実施		1回(各年度)	
			●指定居宅介護支援事業所のケアプラン点検実施率	100%		100%(各年度)	
			●ヒアリングを実施したケアプラン点検での指摘事項改善率	57%		80%(各年度)	
			●住宅改修: 書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	施工前・後ともに100% (各年度)		施工前・後ともに100% (各年度)	
			●福祉用具購入・貸与: 書類点検と訪問調査(必要時)の実施率	購入後・貸与前 100% (各年度)		購入後・貸与前 100% (各年度)	
			●縦覧点検の実施率	100%(各年度)		100%(各年度)	
			●医療情報との突合の実施率	100%(各年度)		100%(各年度)	
			●介護給付費通知の送付回数	1回(各年度)		2回(各年度)	
			●国保連合会システムからの出力帳票の活用回数	1回以上(各年度)		1回以上(各年度)	
			●事業者等への照会, ヒアリングの実施回数	2回(各年度)		2回(各年度)	
●対象事業所への実地調査実施率	97.10%		100%(各年度)				
●集団指導等の実施回数	0回		1回以上(各年度)				
適正化事業の状況を把握(確認数値)	指標名		現状(高知市)		現状(中核市平均)		
			数値	時点	数値	時点	
	●調整済み認定率	19.4%	令和2年度	19.4%	令和2年度		
●在宅サービスの調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額	11,101円	令和元年度	12,094円	令和元年度			
●施設及び居住系サービスの調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額	9,531円	令和元年度	9,474円	令和元年度			